

# 公共交通 メールマガジン

令和3年  
12月22日発行  
第77号

編集：国土交通省  
総合政策局交通政策課



平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。  
今回は以下のラインナップでお送りいたします。



令和3年地域公共交通優良団体大臣表彰について

(総合政策局地域交通課)



「地域公共交通シンポジウム in 中部」を開催しました。

(中部運輸局)

<掲示板>

☆ 地域公共交通支援センターについて

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について

## 令和3年地域公共交通優良団体大臣表彰について (総合政策局 地域交通課)

令和3年12月13日(月)に令和3年地域公共交通優良団体大臣表彰式が行われ、中山国土交通副大臣から各受賞団体に表彰状が授与されました。

本表彰は、地域公共交通に関する取組みについて、他地域の模範となるような顕著な功績があった団体を国土交通大臣が表彰するもので、平成21年から毎年実施しております。

今回の受賞団体は、地域のニーズをもとに公共交通のあり方の見直しを図り、皆で協力し、地域ぐるみで交通を創り出す取組の実施など、持続可能な地域公共交通の実現に関する顕著な功績が高く評価されました。

今回表彰の受賞団体及び功績概要は以下のとおりです。

### 【受賞団体】

#### ○ 沖郷地区地域公共交通運行協議会(山形県南陽市)



交通空白地帯の解消に向けて乗用タクシーを活用した「おきタク」を導入し、需要に合わせた負担の少ない運行形態や地域住民の負担金による効率的な財政支出を実現し、持続可能なコンパクトパッケージを構築するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

#### ○ 永平寺町地域公共交通会議(福井県永平寺町)



公共交通を活用して地域課題の解決を図る発想に基づき、車内無人の自動運転システム及び自動運転車両を使用した自家用有償旅客運送「ZEN drive」の社会実装や、「近助タクシー」による貨客混載の実施など、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 富士市公共交通協議会（静岡県富士市）



「富士市公共交通利用促進条例」に基づく市内公共交通回数券の導入などにより、公共交通の利用を促進するとともに、コミュニティ交通の運行について地域住民参加型の持続可能な仕組みを構築するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 特定非営利活動法人 持続可能なまちと交通をめざす再生塾



持続可能なまちと交通の実現のためまちづくりや交通に携わる方々に対し、調査研究や実地研修などの場の提供を通じた人材育成を多年にわたり行うことで、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ つるぎ町地域公共交通活性化協議会（徳島県つるぎ町）



きめ細やかにニーズを捉えた運行計画の導入や病院等、移動の目的地となる施設による外出サポートとの連携によりコミュニティバスの利便性を向上させることで、住民の外出回数や観光旅客来訪を増加させるなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

## ○ 沖縄県南城市



市役所にハブ機能となるバス停を整備し幹線・支線バスを接続することで、市内外への移動をスムーズ化するとともに、積極的な情報発信や利用促進を図り利用者の大幅な増加を実現するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

### <参考：表彰の選考基準>

- (1) 住民、NPO、企業等の地域の多様な主体が、地域公共交通に関する取組みに参画していること。
- (2) 地域の実情に合った創意工夫が凝らされていること。
- (3) 事業の今後の自立性・継続性が見込まれていること。

※ 各受賞者の取り組みの詳細は下記HPにて紹介しております。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000042.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000042.html)

## 「地域公共交通シンポジウム in 中部」を開催しました。

(中部運輸局)

中部運輸局では、令和3年11月12日(金)に、「地域公共交通シンポジウム in 中部 公共交通変革の道しるべ -公共交通が「いま」を乗り越え、「未来」へ進むために!-」を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の流行によって、過去に例をみない規模で輸送需要が減少し、地域公共交通にとって危機的な状況が続いています。コロナ禍以前から既に厳しい状況下にあった地域公共交通がこの最大の危機を乗り越えるためには、多様な主体の連携・協同のもと、あらゆる施策を総動員して取り組んでいくことが必要です。各主体に求められる役割を整理するとともに、中部地域内外の優良事例を紹介することを通じ、公共交通が危機を乗り越えるためのヒントを探ることをコンセプトとしました。

当日はオンラインの開催ということもあり、中部管内はもとより全国各地の自治体交通担当者や交通事業者の他、コンサルタント会社、シンクタンク等、500名を超える方からの参加お申し込みを頂き、当日の配信をご覧いただきました。



### イントロダクション

#### 名古屋大学大学院環境学研究科 加藤博和教授

イントロダクションでは、本日の狙いとして、公共交通の危機的現状及び、今後求められる姿や役割、維持スキームなどを学術的な視野からご講演いただきました。

また、昨年改正された法律(活性化再生法)にも触れられ、ただ走るだけの交通でなく、走ってサービスを提供することが求められており、そのためには公共交通の見える化、魅せる化、見直す化を行い、利用者起点で行うサービス改善の企画力が重要であることの提言をいただきました。



### 第2次交通政策基本計画について

#### 国土交通省総合政策局交通政策課 赤星健太郎企画室長

本年度5月に閣議決定された第2次交通政策基本計画についてポイントを説明いただきました。

### 事例紹介 自治体の取組

#### 富士市都市計画課 稲葉基貴上席主事

#### 山形県企画調整課 酒井達朗課長

富士市の稲葉主事からは、本年度の地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞した「富士市公共交通利用促進条例」について、山形県の酒井課長からは令和2年度に作成された全県単位での地域公共交通計画についてご説明をいただきました。



## 事業者の取組

濃飛乗合自動車株式会社 坂上博幸取締役

三重交通株式会社人事部 早川正素部長

コロナ禍の厳しい状況の中で取り組まれる企画として、濃飛乗合自動車からはバスに乗る「理由」や「目的」を作る新規事業展開について、三重交通からは自治体と協同して取り組む生産性向上策について、それぞれご説明をいただきました。



## パネルディスカッション 「地域公共交通の生き残り【サバイバル】のためにいま何をすべきか」

岩手県北自動車株式会社南部支社 高橋学支社長

合同会社 MoDip 諸星賢治代表

山形県企画調整課 酒井達朗課長

名古屋大学大学院環境学研究科 加藤博和教授

はじめに、話題提供として旧南部バスが経営難に陥る中、みちのりグループ傘下となり経営を再建していった岩手県北自動車南部支社の高橋学支社長、公共交通分野におけるデータ整備や、利用者目線での利活用の現状や重要性等について造詣が深い合同会社 MoDip の諸星賢治代表からご講演をいただきました。



その後、山形県の酒井課長を加えた3名のパネリストと加藤教授をコーディネーターとして議論が進められました。パネリストの皆さんが考えるこれからの公共交通に求められるデータ活用や、情報の公開性、さらにはこの先も公共交通を維持していくための見直す化施策について、活発に意見交換が行われました。加藤先生からは、より良い公共交通サービスの提供や地域づくりのヒントのためにも、皆でアイデアを出し合い、熟議を重ね、モニタリング行った上でブラッシュアップしていくことが重要である、とお話いただきました。



中部運輸局では今後もシンポジウムなどの機会を通じて、地域公共交通の課題や期待される将来像について広く共有するとともに、持続可能な施策の推進に取り組んでまいります。

当日の様子は YouTube にてご覧いただけます。チャプターをつけておりますので、ご担当、ご興味のある分野のみをお手軽にご確認頂けます。

 **YouTube** [https://youtu.be/Wdd0eo0o\\_GU](https://youtu.be/Wdd0eo0o_GU)

中部運輸局 HP <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/symposium/index.html>

## < 掲 示 板 >

### ☆ 地域公共交通支援センター

地域交通課では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

### ☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内致します。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

#### 公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達を同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので 100 歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて 1 名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

#### 【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局交通政策課 澤里・河田  
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8986（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: [hqt-koutsuseisaku\\_joho@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp)

#### ★国土交通省HP（情報発信のページ）

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html)

